



うみ 議会だより



すごかあ〜!

井野小校区 ほうげんぎょ

No. **48** 2013.2.15発行 福岡県宇美町議会 12月定例会

補正予算 1億3,762万円追加 ②

通学路の安全確保 ④

一般質問 町政を問う8人が登壇 ⑥

平成24年度
補正予算

12月定例議会

**1億3,762万円を増額
一般会計総額
101億2,336万円に**
(全員賛成で可決)

12月定例会が12月10日から14日の会期で開催されました。議長報告、町長・教育委員会の行政報告がありました。議案は、専決処分承認案1件、人事案3件、協議案3件、条例案1件、補正予算案5件、計13件すべて可決しました。

一般質問は8議員が町政の課題について、町の考えをいただきました。議員提出議案2件を可決しました。

※千円以下四捨五入



健康福祉センター

庁舎内相談室設置

504万円

消費生活相談窓口及び税務や福祉等の相談に係るプライバシー保護のため、庁舎1階に相談室を設置。

健康福祉センター

外壁改修追加工事

321万円

外壁のタイル浮き部の改修工事は、正面玄関側(南面)及び第1駐車場側(東面)の実施予定を全面改修に変更。

農業土木工事

1,000万円

農村環境整備事業で実施するイボリ池、一本松池工事に係る増額変更分やサヤ井堰点検・改修工事一式。



イボリ池

農業振興推進事業費

補助金

282万円

事業申請に対する補助(農業振興基金繰入金)で施設園芸作物栽培に必要な施設の設置及び機械器具の購入に要する経費の増額補助。



施設設置の予定地

個別予防接種委託料

669万円

昨年9月から導入となった不活化ポリオワクチン予防接種や11月から導入となった四種混合ワクチン予防接種に伴う増額など。

専決処分の承認

衆議院選挙

管理執行経費専決処分

1,228万円

衆議院議員選挙の執行に伴い、緊急予算を編成する必要が生じ専決処分した。県支出金、地方交付税で措置される。

他の補正予算審査

- 業務システム再構築事業費
200万円増額
- 障害者自立支援給付事業費
5,045万円増額
- 障害者日常生活用具給付費
104万円増額
- 老人ホーム入所措置費
332万円減額
- ひとり親家庭等医療費
200万円増額
- 宇美八幡宮保育園運営委託
180万円増額
- ケアプラン等作成負担金
350万円増額
- 児童手当費
2,271万円減額
- 道路・水路・河川
環境保全事業費
410万円増額

■平成24年度一般会計・特別会計補正予算

会計名		補正額	補正後の予算	採決	
一般会計		1億3,762万円	101億2,336万円	全員賛成	
国民健康保険		9,058万円	44億4,442万円	全員賛成	
流域関連下水道事業		1億1,984万円	13億7,843万円	全員賛成	
上水道	収益的	収入	5,050万円	6億0,805万円	全員賛成
		支出	▲350万円	6億2,538万円	
	資本的	収入	27万円	3,526万円	
		支出	▲1,021万円	3億7,596万円	

条例案件

県市町村災害共済基金 組合の解散

●国の災害に対する財政支援措置が充実されたため組合を解散（平成25年3月31日）
（全員賛成で可決）

県市町村災害共済基金 組合の解散に伴う財産 処分

●宇美町が積立てた1億2,075万円が返納される予定。
（賛成12・反対1で可決）

宇美町はり・きゆう費 支給条例の一部改正

●進展し続ける高齢社会の現状を鑑み、支給対象年齢を引き上げる改正。
（賛成10・反対3で可決）

任命・同意選任された委員

教育委員会委員

池田 隆 氏（再任）

人権擁護委員

山本 浩 氏（新任）

人権擁護委員

松田 初善 氏（新任）

議員提出議案

宇美町議会 委員会条例の一部改正

●地方自治法の一部改正に伴い、委員の選任等が簡素化（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を一つの条文に統合）し、条例で定めるものとされたため。

（全員賛成で可決）

改正内容

第5条

1. 議員は、少なくとも一つの常任委員となるものとする。ただし、議長の職にある者にあつては、この限りではない。
2. 常任委員及び議会運営委員は、会期の始めに議会において選任する。
3. 特別委員は、議会において選任し、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。

宇美町議会 会議規則の一部改正

●地方自治法の一部改正に伴い、本会議においても委員会と同様に、公聴会の開催や考人の招致ができることとなったため。

（全員賛成で可決）

改正内容

1. 会議において公聴会を開こうとするときは、議会の議決でこれを決定する。
公聴会の開催手続き、意見を述べようとする者の申出、公述人の決定、公述人の発言、議員と公述人の質疑、代理人又は、文書による意見の陳述を規定。
2. 会議において、参考人の出席を求めようとするときは、議会の議決でこれを決定する。



宇美小学校区 宇美小学校正門前



ガードレール設置

井野小学校区 竹ヶ下橋付近



路側の設置など

あれはどげん なっとりますと?



通学路の安全どう確保する

昨年、全国で登下校中の子どもたちを襲う痛ましい交通事故が相次いだ。子どもたちの安全を守るためには、危険箇所の総点検をはじめ、ドライバーの安全意識啓発、地域社会の協力などが不可欠である。

昨年6月7日、8日に総務課、学校教育課、都市整備課、粕屋警察署、小中学校の教頭先生で現地の確認、点検を行った。

点検対象通学路は、歩道が設置されていない道路、路側帯が狭い道路、幼児・小中学生が通行し交通量が多く、幹線道路等の抜け道になっている道路など改良工事を行った。

原田小学校区 新成区公民館付近



路側の設置

宇美東小学校区 山ノ内



側溝蓋設置

桜原小学校区 桜原公民館付近



横断歩道など設置

古賀 携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタル（希少金属）などの回収を進める小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等再資源化促進法）が、平成24年8月に成立し、25年4月に



古賀ひろ子議員

リサイクル

レアメタルの回収は

町長：現状は3種類
ピックアップ方式で分別

宇美志免リサイクルセンター「エコル」で回収している金属類の回収量と分別は、**町長** 宇美町分の回収量は平成21年度83.09トン、22年度52.78トン、23年度36.31トン。当初からすると回収量が減少。

エコルでは月1回、回収した金属類中、3種類をピックアップ方式で分別。

平成24年9月から開始、3か月間の実績は携帯電話約80キロ、家電の電線コード1、



▲新宮町で拠点回収BOX設置

施行。

200キロ、ステンレス400キロ。

古賀 蛍光管・スプレー缶など各行政区に回収ボックスを設置しステーション方式で事業者が回収、合わせて、小型家電リサイクルを実施できないか。

町長 エコルの分別収集を含め、各行政区でのスプレー缶等の拠点回収の実施を見極め、小型家電の拠点回収を取り入れるか、時期等検討していく考え。

平成24年9月から開始、3か月間の実績は携帯電話約80キロ、家電の電線コード1、

土地開発公社

宇美町開発公社の解散は

町長：第三セクター等
改革推進債の活用



藤木 匠議員

藤木 宇美町開発公社は、既に解散に向けて方向づけがされているが、まだ解散にいたっていない。

近隣の須恵町などに既に解散している。国の起債制度は、平成25年度中で終了すると聞いているが、今後の解散計画は。

町長 平成16年に約10億円の借入金があるが、現在、3億5千万円に減少している。基金の取り崩しも視野にいて、早期の全額返済の可否を検討してきたが、第三セクター等改革推進債の活用が効果的であると考えている。

藤木 住民や議会に十分な説明と理解を。
町長 解散に要する予算・手続き等の審議が必要である。

藤木 現有する町有地・公社解散に伴う用地の適切かつ迅速な処分計

画を。
町長 可能な限り処分候補地を現在の鑑定額を基に公売を実施していきたい。

藤木 起債は最小限に止め、負の遺産を次世代に残すことにならないよう十分な配慮を求める。

第三セクター等改革推進債とは
地方財政法に規定されている第三セクターなどの抜本的な改革に必要な一定の財政処理に充てるもので、「地方公共団体の将来における財政の健全な運営に資すると認められる場合に発行が認められる地方債。



▲まなびや・うみ 隣接地

農業問題と TPP

農業振興

町長：国民に周知を



西依和彦議員

西依 「白米は白米にはあらず、すなはち命なり」と文献に記されている農業は国の基。いま我が国の食料自給率はカロリーベースで40%。自給率50%の達成に向け農業の活性化は欠かせない、農業・農地の位置づけ、活用等について町の基本方



▲県制度を活用し野菜づくり

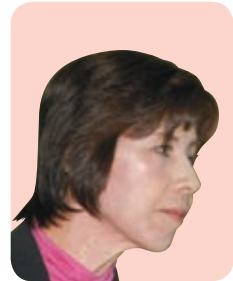
針は。
町長 農業委員会を中心に担当地区内の農業利用状況を調査し、耕作が困難な農地は農業経営基盤強化促進法による利用権（貸借の推進）の設定。
耕作放棄地を未然に防ぐ活動、後継者の育成をしていく。

西依 平成24年度より農業における青年新規就業者の定着を図るため「青年就農給付金」制度が実施されている就農への道を順序立てて整えてはどうか。

町長 原則45歳未満で要件を満たせば準備型経営開始型の給付制度はあるが該当者はない。今後、J A等と情報を共有していく。

西依 TPP（環太平洋連携協定）を含む貿易の自由化で関税が撤廃されれば農業者は苦しくなる。町長の見解は。
町長 もっと国民に周知徹底を図りながら会議等で議論し検討するのが良いと思う。

垣内京子議員



垣内 社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして先の通常国会で「子ども・子育て関連三法」が成立した。

この実施主体は市町村となっており、当町においても国の動向を見極めつつ、出来る限り円滑かつ速やかに導入ができるよう、万全

子育て会議の設置を

子育て三法

町長：支援事業計画を作成する

の準備をしていくべきである。

地方版子ども・子育て会議の設置予定は。

町長 現在、宇美町次世代育成支援対策地域協議会が設置されているが、これを子育て会議に移行することを考えている。

垣内 保育需要等のニーズ調査が必要と考えるが。

町長 平成21年2月にサンプル数3,937に対し2,757件回収し調査をした。

平成25年度は国から調査項目が示され次第、

早めに実施したい。

垣内 事前計画の策定は。

町長 県の計画とすり合わせをしながら平成26年の半ばまでには、支援事業計画を作成する。

垣内 幼稚園教諭、保育士の処遇改善や人材確保の検討はできないか。

町長 関連三法の中身はまだ詳しく示されていない。
処遇改善など今後の内容を見ないと何とも答えられない。



▲認定こども園

鳴海 高齢化、人口減少等の影響により、商店が地域から撤退したり、移動手段が限られる事により買い物に困難になるいわゆる「買い物弱者」と呼ばれる人達は全国で約600万人いると推計される。当町も高台の住宅地を多数持ち、今後の高



鳴海 圭矢 議員

高齢者対策

買い物弱者 マップ作成を

町長：関連団体と協力を検討

鳴海 「出向く商店街事業」として、移動商店街、宅配サービス等があるが、これを利用

齢化を考えると早急な対応が必要と考える。宇美町における高齢者の現状は。町長 平成24年4月1日現在、65歳以上の男性3,040人、女性4,157人。高齢化率は男性16.4%、女性21.2%、高齢者の単独世帯 男性389世帯、女性1,180世帯である。



▲移動商店

した商工会との話はどうか。町長 今、宇美町の商工会ではこのような取り組みはしていない。

鳴海 経済産業省のマニュアルを参考に高齢者がどの地区にどのくらいいるのか定量的、視覚的に把握するため「買い物弱者マップ」の作成に取組んでみてはどうか。

町長 マップの製作については関連団体と協力をして作っていきたい。

消防費

各分団への手当等は

町長：条例で定めている

岸本 この手当は適正か。低いように思うが。町長 宇美町消防団員



岸本 光男 議員

岸本 出初式、操法大会、年末警戒、訓練、火災に出動した時の1人当たりの手当は。町長 1回の出動手当は、2,800円を支給している。

の定数、任命、給与、服務等に関する条例で定めており糟屋地区の市町長協議会で協議している。

岸本 各区からの負担金で運営できるのか。分団によって違うが、報酬、出動手当等を分団の運営費に充てていると聞くが、個人に入るように指導できないか。町からの補助は。

町長 負担金は各行政区で決め、報酬費、出動手当等を合算し運営している。分団に任せているため配分等の指導は難しい。

町長 現在、利用できない防火水槽はない。随時、点検状況や破損等の報告を受けて即時、町の方で修繕等を行っている。

町長 防火水槽は、町内に1-1-1か所ある。点検は分団に一任し適宜、水の入り具合、消火栓の蓋の具合、ペンキ塗り等を行っている。随時、点検状況や破損等の報告を受けて即時、町の方で修繕等を行っている。



▲平成 25 年出初式

全額、公費負担か 補助金の増額を

公民分館

町長：貴重な施設
慎重に検討する



櫻木 悟 議員

櫻木 地域住民の教養の向上、生活文化の向上並びに、社会福祉の増進に寄与し、もって社会教養の推進を図るための拠点となる。
公民館類似施設の種別と内訳及び工事費負担割合は。
町長 行政区が町の補助金と区民の積立等で



▲公民分館

建設された施設27、団地開発で業者の負担で建設された施設7、国50%・町50%で建設された施設（生活館）3、県50%・町50%で建設された施設（集会所）9、県営団地の施設1、計47か所。

櫻木 一般の公民館は区民の負担を強いられ、集会所・生活館は負担なし、不公平さを感じている。

町長 不公平な部分があることは良く分かる。過去のさまざまな状況も理解してほしい。

櫻木 公平さを欠かないよう、全額、町の負

担による建設はできないか。できなければ、補助金の大幅な増額は。
町長 将来的な財政状況を踏まえ、貴重な施設であるので慎重に検討したい。

櫻木 第5次総合計画の基本理念、まなびの森に育む地域力で築く共働のまちづくり、これは公民館活動がしっかりしていてできあがると思うが、町長の見解は。

町長 プロジェクト会議を立ち上げ、公民館の位置づけ等を含め、どのような形で地域支援ができるのか協議したい。

施設管理運営

指定管理者制度は今

町長：改善と運営がなされている



山野 芳則 議員

山野 指定管理者制度は、地方自治体が本来担うべき公共サービスや公的責任を放棄して、「市場原理」に委ねようとするもので、住民サービスの低下や労働条件の悪化などが問題になっている。
「老人福祉センター」や「働く婦人の家」に

導入されている公の施設管理運営代行の制度である。
各地で指定取り消しも報告されているが、制度の将来も見据えての対応も求められる。
「委託」制度が廃止されたことから指定管理制度に移行するか、自治体直営に戻すのか、施設管理運営が問われている。
制度についての町の見解は。

町長 現在、当町においては毎年度施設の管理運営業務の確認に当たって事業報告書、利用者アンケート、管理者へのヒアリングなどで管理運営が適切に行われていることを確認している。
また指示したことは速やかに対処され、住民からの苦情、要望等についても改善と運営がなされている。
指定管理契約期限は、平成26年3月31日までなので、この間に慎重に検討していきたい。



▲指定管理者制度で運営される「し〜ず・うみ」

町の重要な問題を調査・研究

総務文教常任委員会

委員長	犬塚 齊
副委員長	垣内 京子
委員	松下 弘毅
委員	櫻木 悟
委員	山野 芳則
委員	飛賀 貴夫

学校教育課

学力実態調査

全国調査は、4月に実施。小学校、中学校、国語・算数（数学）・理科、福岡県調査は、6月に社会科・英語を実施。

Q. 宇美町の結果は

A. 小学校の平均値は全国・県の平均値より下回る。一部の小学校は、平均より上回っている。中学校の平均値は国語・英語で上回り、理科・数学で下回っている。

Q. 学校間の格差をどうするのか

A. 各校の効果がある取り組みについて、情報交換を行う場の設定。校長、教頭、主幹教諭を対象とする宇美町立学校三者学力向上研修会を実施する。

図書館を使った調べる学習コンクール

応募作品小学生2,279、中学生532。入賞18作品、町長賞、教育長賞、図書館長賞、優秀賞に選ばれた10作品を表彰。

Q. 作品を冊子等にしてはどうか

A. 作品は大作で一人が40〜50ページになるので、一冊の本にまとめるのは難しいが、図書館振興財団のホームページ「調べる学習コンクール」で検索すると見ることができ



▲うみ・みらい館に展示

社会教育課

総合スポーツ公園 第3駐車場整備工事

南町民センター横の第3駐車場をアスファルト舗装にする。当初の予算と同額で、舗装面積1,061㎡を4,550㎡とし、技術提案型見積方式に変更。

Q. 技術提案型見積方式とは

A. 予算額、対象面積を基に計画書、工程表等を複数の指名業者に提出させ落札者を決定する方法。

Q. 安さを追及して強度的に問題は

A. 提案された工法を詳細に吟味し決定するので問題はない。



▲第3駐車場

社会教育施設等維持管理費および施設使用料

Q. 管理費・使用料は

A. 23年度の管理費は1億1,775万円、使用料は電気代を含めて1,067万円、管理費に占める使用料の割合は9.06%。

Q. 使用料の設定目標は

A. 目標の設定値は設けていない。

総合型地域スポーツクラブ開設

平成25年4月スタートに向け準備、町立研修所に事務所を設置し、職員を配置する予定。

Q. 総合型地域スポーツクラブ（ふみの里スポーツクラブ）とは

A. 住民の健康増進、子どもたちの健全育成、高齢者の生きがい作り等、スポーツを通じて元気な町づくりに貢献することを目指す。

Q. 運営方法は

A. 会費等の受益者負担による自主運営。



委員会報告

建設厚生常任委員会

委員長	藤木 匠
副委員長	西依 和彦
委員	岸本 光男
委員	藤野 莞嗣
委員	中市 和博
委員	古賀ひろ子
委員	鳴海 圭矢

健康福祉課

町単独の福祉サービスを平成25年度から見直し

①はり・きゆう施術費補助

受給資格年齢60歳から、毎年度1歳ずつ繰り上げて65歳以上とし、施術回数を年間40回から36回に見直す。

Q. 見直しの理由は

A. 国連の世界保健機構（WHO）では高齢者を65歳以上と定義している。また、近隣町とあわせる。

②障害者福祉タクシー利用券

年間48枚を年間36枚交付に見直す。

Q. サービスの低下になるのでは

A. 実績を見ると年間一人当た

り平均31〜29枚の利用で上限を見直し、人工透析患者は従来どおり。

③重度障害者在宅介護手当て

月当たり1万5千円支給されていたが廃止。

Q. 廃止の理由は

A. 平成18年当時と現在を比較すると障害者自立支援法や介護保険法が成立し、福祉サービスの利用の増加、家族介護から社会介護へと変わり、介護者の負担が軽減された。国が行っている特別児童扶養手当、障害児手当等の各種手当が重複している。

子育て支援課

児童虐待対策進む

平成24年10月、要保護児童対策地域協議会を設置し、協議を行った。児童相談所をはじめ、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見や適切な保護、未然防止など問題解決に向けて取り組む。

Q. 協議会の運営は

A. ①代表者会議は、要保護児童等の対策全般について

情報交換、19団体の関係機関等と連携のあり方など年1回程度協議する。

②実務者会議は、毎月開催し、要保護児童等の実態や支援内容を総合的に把握する。

③個別ケース検討会議は、具体的な支援方針の作成、役割分担の確認、問題解決のため、必要に応じて開催する。

宇美町の実態は

①児童虐待等相談受付は平成23年以前からの継続12件、平成24年4月以降受付24件、合計36件。

②対象児童の年齢は0歳児から就学前まで20名、小学生17名、中学生15名、高校生以上6名、合計58名。

③相談の内容は、児童虐待11件、家庭環境問題18件、その他不登校など。

問題解決への取組みは

A. 平成25年度にソーシヤルワーカー等（専門の相談員）を配置したい。

環境課

危険ごみ拠点回収の実施

安全面の確保の理由で、スプレー缶・蛍光管・電池・体温計

は、平成25年4月から町が指定する拠点（行政区公民館等）に専用回収ボックスを設置。

Q. 住民サービスの低下になるのでは

A. 高齢者に配慮し、行政区の規模に応じ2〜3カ所設置。

上下水道課

大山ダム・筑後大堰・五ヶ山ダム視察報告

Q. 工事の概要は。

A. 福岡地区水道企業団関連の大山ダムは平成25年度より受水、五ヶ山ダムは、平成30年度の予定で工事が進められている。



▲大分県日田市大山ダム



みんなの広場

若いパワーで町を元気に！宇美町青年団

私たち宇美町青年団は、19歳～25歳の男女、13名で活動しています。町を盛り上げるために様々な行事に参加し、博多仁○加、もちつき、相撲、よさこいなどを行っています。

博多仁○加は、5月の文化の集い、9月の敬老会とふれあいまつりで年3回披露しており、手作りのお面をつけて、博多弁で軽快にすすむやりとりに、たくさんの笑顔をいただいています。

宇美八幡宮放生会では、奉納相撲と餅つきを行っています。奉納相撲の歴史は古く、伝統を受け継ぐべく小学生とともに頑張っています。

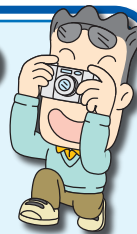
餅つきは、杵と臼を使ってついているので、「つきたてのお餅はおいしい」と毎年大好評をいただいております。山開きや年末、御誕生祭でもついていますので、ぜひご賞味ください。

うみこい祭りではよさこいを踊ります。青年団とシニアリーダーとで振付を考えた「うみまち小唄～よさこいバージョン～」は、うみこい祭りのPRソングとして誕生しました。歌も青年団が歌っています。去年は、粕屋町で行われた東日本大震災復興イベントにも、うみこい祭りPR隊として参加しました。

この他にもたくさんの活動を通して、若いパワーで町を元気にしようと頑張っています。16歳～25歳の男女であれば、どなたでも参加できますので、ぜひ一緒に町のために活動してみませんか？



議会だよりの掲載写真募集中!



●テーマ

まちで見かけたステキな風景、心温まる情景、紹介したい催しなど。

※必ず被写体本人の承諾を得てください。
※詳しいことは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

議会からのお知らせ

議会の傍聴しませんか!

議会は年4回(3月・6月・9月・12月)に定例議会が開かれます。複雑な手続きは必要ありません。

役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。

次回の定例議会は、3月7日に開会予定です。

※ 詳しくは宇美町議会事務局(TEL092-934-2248)までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。 gikai@town.umi.lg.jp

◇発行・福岡県宇美町議会
◇編集・議会広報特別委員会
◇発行日・平成25年2月15日

◇印刷・(株)四ヶ所

〒811-2102 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号
TEL 092-934-2248 FAX 092-933-2281
E-Mail gikai@town.umi.lg.jp